

宿毛市「部落差別をなくする運動強調旬間」講演会  
**あなたの個人情報がねらわれている**  
**～身元調査と本人通知制度～**

日時：平成25年7月6日（土）10：00～11：41

場所：宿毛文教センター 多目的ホール

内容：

○司会：宿毛市人権 いしざきつなみ

○手話通訳：高知県登録手話通訳者の2名

**10:00～10:05 主催者挨拶 沖本宿毛市長**

- ・様々なご支援、ご協力にお礼申し上げます。
- ・高知県では、国の同和対策特別措置法が制定された昭和44年の7月10日を記念し、7月10日から20日までを部落差別をなくする強調旬間として取り組みを実施し、今年で40回を迎えた。
- ・宿毛市では、このような講演会を毎回催している。
- ・人権尊重の社会づくりの条例をもうけ、人権施策に関する市の計画を策定し、取り組みを進めているところ。
- ・同和問題の解決は行政の責務であり、市民のみなさまにとっても大きな課題であり、取り組んでまいりたい。
- ・それぞれの家庭、地域、職場で、積極的に取り組んでいただけますようお願いいたします。
- ・川口先生を迎え、「あなたの個人情報がねらわれている」と題して講演。
- ・川口先生からは、宿毛市への同和行政への提言もいただいたところ。
- ・子供会のアピール文を発表する予定ともなっており、最後まで、先生の話聞き、同和問題への意義のある会となりますようお願いし挨拶にかねる。



**10:05～10:06 講師紹介**

- ・愛媛県宇和島市に生まれ、中学時代に同和問題に真剣位取り組む教員に出会い、解放運動を
- ・部落解放・人権研究所、新大阪人権協会を経て、現在は山口県人権啓発センター事務局長

**10:06～11:30 あなたの個人情報がねらわれている ～身元調査と本人通知制度～**

○講師：山口県人権啓発センター 事務局長 川口泰司

○はじめに

- ・宇和島出身で、宿毛はとなり町で、故郷地元で話せることがうれしい。
- ・同和問題では、戸籍が重要になってきた。同和出身かどうかは見てもわからない。
- ・自分がカミングアウトするときは良いけれど、本人にことわり無く身元を調査する。
- ・差別身元調査をさせないために戸籍の閲覧制限に取り組んできた。同和問題解決の仕組みが、日本における個人情報保護の高まりにつながってきた側面がある。
- ・同和問題は、全ての人の人権を大事にすることになっている。

## ○自己紹介

- ・宇和島の被差別部落で生まれた。
- ・同和教育が活発な時代だった。
- ・現在のパートと出会い、山口で活動するようになった。



## ○登録型「本人通知」制度とは

…他人が戸籍や住民票をとったら、本人に知らせる制度

- ①希望者は、事前に登録(市役所)
- ②誰かが自分の戸籍・住民票を取る
- ③市役所が本人に通知(郵送) 詳しく知りたい場合は情報開示請求

【効果】不正請求なら100%発覚

## ○全国300以上の市町村で次々と導入

- ・高知県では、高知市と須崎市で導入されている。

## ○「本人通知」制度が出来た背景

- ・行政書士や司法書士など、8つの国家資格を持っている人は、他人の戸籍を取ることが出来る。  
→探偵などに依頼され、不正取得おこなう行政書士、司法書士が次々と摘発。
- ・委任状の偽造による戸籍・住民票の不正取得事件の多発  
→100円でハンコを買ってくれば、委任状を偽造し、他人の戸籍とっても発覚しない。

### ①あいつぐ戸籍の不正取得(行政書士等8士業)

- 「委任状」偽造、「職務上請求書」で不正取得
- 探偵・調査会社へ売買

※8士業とは、弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、税理士、弁理士、海事代理士

### ②戸籍・住民票が身元調査や犯罪に利用される

- 結婚調査、企業の採用調査
- ストーカー・DV、単身女性の性犯罪、脅迫、振込詐欺、カード偽造、悪質訪問販売など

## ○戸籍制度は

- ・戸籍制度は現在、日本にしかない制度。
- ・1871年(明治5年)に初めて壬申戸籍ができる。この前の年に部落解放令が出た。
- ・明治時代にも身分があり、壬申戸籍には、「族称欄」(皇族、華族、士族などと記載)があった
- ・戸籍には、「元穢多」「新平民」など、被差別部落の人への賤称語がかかっているものもあった。
- ・部落の人以外にも、アイヌ民族や様々な被差別呼称がかかっていた。
- ・壬申戸籍を調べれば、部落出身かどうかがわかった。→これで差別身元調査が可能
- ・全国水平社が結成してすぐに、この問題に取り組む。→1968年に壬申戸籍が永久封印。

### ○戸籍「公開制限」の闘い

- ・ 1968年（S43） 「壬申戸籍」事件（法務局が回収・永久封印）
- ・ 1973年（S48） 和歌山・白浜町結婚差別事件  
「子供の結婚相手が部落の人かどうか調べたいんで、戸籍を出してくれ」と、白浜町役場に戸籍の請求に来ていた。戸籍の請求があれば、出さなければならない制度だった。しかし、部落差別はいけないと、役場は戸籍の発行を拒否した。しかし、裁判で、役場が負けました。  
それでも、白浜町は偉かった。「身元調査に使われる場合には、戸籍を発行しません」と、町の実施要綱を作った。全国の役場にこの取り組みが広がっていった。
- ・ 1975年（S50） 部落地名総鑑事件（約220社）  
「部落地名総鑑」 1冊5～10万円で日本の大手企業200社以上が買った。  
国会でも取り上げられ、議論となった。
- ・ 1976年（S51） 戸籍法改正 戸籍「公開制限」  
一般の人は他人の戸籍をとれなくなった。（しかし、特定の8つの職業の人は除く）  
戸籍がとれなくなったら 住民票の本籍地で身元調査をおこなう。  
→探偵などは、住民票を取り出した  
住民票に対しても「閲覧制限」の実施要綱を作り、身元調査への使用を防止した。
- ・ 1985年（S60） 住基法改正 住民票「公開制限」  
※弁護士、行政書士などの8業士は除く  
行政書士などが偽ってとる事件が多発した

### ○京都の司法書士による不正取得 結婚差別事件／2003年

- ・ お母さんは同和地区出身、お父さんは同和地区外出身 二人の子どもは、  
同和地区出身？ 同和地区出身ではない？ わからない？
- ・ 見方によっては全て正解。この子が差別を受けるかどうかという視点では、部落の子とされる。
- ・ 結婚式前に相手の親が反対
- ・ 本人は立場を知らなかった ← 部落外で生まれ育ち、親は立場を伝えていなかった。
- ・ 母親が同和地区出身
- ・ 結婚相手の親が司法書士に依頼し戸籍を不正取得
- ・ 戸籍（本籍地）で結婚相手の身分調査  
母親が部落出身ということで、結婚は破談となった

### ○兵庫の行政書士による不正取得事件 就職差別・結婚差別／2005年

- ①兵庫の行政書士による戸籍・住民票不正取得・・・1, 110枚
- ②大阪の行政書士による戸籍・住民票不正取得・・・1, 860枚
- ③大阪の探偵社が依頼・・・結婚や就職の身元調査に利用。  
→「電子版部落地名総鑑」発覚 電子版になっていた

○三重の行政書士による不正取得 結婚調査／２００７年

- ・三重県伊勢市の行政書士
- ・全国５００県の戸籍等不正取得
- ・依頼者は横浜の探偵社
- ・１件３０００円、半数が結婚調査
- ・高知県でも被害 → 宿毛市２件、黒潮町４件、四万十市

○委任状偽造による戸籍不正取得

- ・２００６年 名古屋の興信所が委任状偽造 数千件、印鑑１５００本利用、年商１億８千万円  
→ 家宅捜査に入ると、探偵社に印鑑が１、５００本あった。
- ・２００９年 広島市の探偵社ら委任状偽造
- ・２０１１年 高松市 ストーカー男性が女性の住民票を（女性の委任状偽造、住居不法侵入）
- ・２０１３年 京都市男性、住民票、クレジットカード作成

○振り込め詐欺の超巧妙な手口 TV番組での再現 タレントがだまされるか実験

- ・ **劇場型**振り込め詐欺 警察、弁護士、被害者など、複数の詐欺師による
- ・ 駅員役：電車のリアルな効果音を流しながらの電話 「〇〇さんをご存じですか。今事件を起こして身柄を確保されている。警察の人が来ているので話を聞いてくれませんか」
- ・ 警察官役：「〇〇さんをご存じですか。お父さんだと言っているのだが、現住所が〇〇、〇〇に勤めているということなのだが。あなたのお父さんが痴漢をした。今こちらで取り調べている」
- ・ 息子：「本人は、痴漢をしたと認めているんですか」
- ・ 警察官役：「本人は冤罪だと言っている。でも、お父さんも落ち着いてきて、痴漢をしましたと認めた。お父さんが、家族の誰にも言わないでくれというのだが、身元受取人が要るので、お父さんがあなただけに知らせた」 ← **他の家族に相談させないように認識させる**
- ・ 警察官役：「被害者の女性が今ここにいるので、当時の状況など、疑問なことがあれば聞いてもらえますか」
- ・ 被害女性役：「今、ちょっと話せないです」
- ・ 警察官役：「でも、今、話してもらわないと、何も話が進まない」
- ・ 警察官役：「女性は話せないと言っているので、弁護士さんと話してもらえますか」
- ・ 弁護士役：「愛知県弁護士会から派遣されている〇〇です。被害者の方、とり乱されていて、「告訴する」と言われている。実刑になると６ヶ月未満の懲役、１０万円以下の罰金となる。示談という方法がある。逮捕拘留となると、示談をすることが難しくなる」 ← **時間がない、早期解決しないと大変なことになると思わせる**
- ・ 息子：「父が認めたんなら、・・・示談ですね」



- ・弁護士役：「おいくらぐらいご用意できますかね？」
- ・息子：「50とかですか・・・」
- ・弁護士役：「それで、相手に誠意が伝わるかどうか。いくらぐらい貯金がありますか。貯金の額に対する示談金の額が誠意として伝わりますので」
- ・息子：「じゃあ、80ぐらいですか」 ← **詐欺師の思うつぼ**
- ・弁護士：「息子さんと話している。示談の話がでている。80万円かどうか」
- ・被害女性役：「みんなの前で痴漢をされたんですよ。もう電車に乗れないですよ」
- ・弁護士役：「女性は、納得されていません」
- ・息子：「100万でどうでしょうか」
- ・弁護士役：「息子さんは、100万円と言っていますが」
- ・被害女性役：「それが誠意だとおっしゃるのであれば、私は良いですが」 ← 最初の50万円から倍の100万円となった
- ・むすこ：「今日中ですよ」 ← 早く釈放させてあげたいことからの焦りなのか
- ・弁護士役：「私の弁護士事務所の口座に一端、入金いただけますか」
- ・息子：「それは今日中ですか」
- ・弁護士役：「今日中が良いですね。そうすればお父さんが釈放されますから」
  
- ・事前の準備：犯行当時の朝から、お父さんにいたずら電話を繰り返しかけ、**父親の携帯の電源を切らせておく前準備をしている。**
  
- ・私は大丈夫と思っていた人は、いろいろなケースでやられる。
- ・ターゲットを絞って、家族構成や携帯番号、勤め先など、全てを調べ上げておいて、貯金の額まで調べてやっている。

○高知県の振り込め詐欺の被害総額は2億5千万円 以前に比べて件数は半減しているが、被害額は逆に大きくなっている。手口が巧妙で、1件あたりの被害額が大きくなっている。

#### ○戸籍・住民票不正取得の問題点

- ・ **個人情報保護**は自己情報コントロール権
- ①不正取得されていても、本人は分からない。
  - **登録型「本人通知」制度の導入**
  - ※県内では、高知市、須崎市が導入。山口県、埼玉県、香川県、大分県では全市町村で導入。その他、全国で300以上の市町村が導入。
- ②不正が発覚しても、被害者に知らせない
  - **「被害告知」制度の導入**
  - ※県内では土佐市が導入。福岡市、京都府、愛知県などの全市町、その他多くの自治体が導入。



○戸籍不正取得事件の背景

- ・就職、結婚における差別身元調査
- ・部落に対する忌避・差別意識

○結婚での身元調査

- ・結婚での身元調査・・・2人に1人が肯定
  - 「必要なことと思う」・・・42%（福岡県2001）
  - 「必要なこと」「当然」・・・44%（三重県2004）
- ・結婚相手で気になること・・・2割
  - 相手が同和地区・・・大阪20%（尼崎24%）
- ・5人に一人が気にしている、反対することにつながる

○結婚相談所の調査から（04年大阪）

- ・「結婚がまとまらなかった要因」
  - 部落出身・・・9%
  - 家柄・・・8%
  - 家族に障害者・・・6%
  - 国籍・民族・・・5%
- いずれの場合も 親族から反対され「結果的に交際を断念」
- ・もちろん、性格の不一致、経済力が要因としては大きい

○不動産購入における土地差別調査（2011 山口、2010 大阪）

- ・取引物件が同和地区かの質問・・・35%
- ↓
- ・偏見や差別につながると思う・・・30%
- そう思わない・・・70%
- ・同和地区だから不動産の購入契約が不調になった・・・44%（大阪）
- ・物件が同和地区だと避ける・・・55%（大阪）
- ・出来ることなら避けたい 自分は差別する気はないが、世間ではそれを気にする人が入るから、部落を避けるという忌避意識。

○身元調査の規制 個人情報保護の強化

- ・1973年 「全国高校統一応募用紙」制定
- ・1985年 大阪府「身元調査規制」条例 → 熊本県、福岡県、香川県、徳島県
- ・1999年 「職業安定法」改正（センシティブ情報）
- ・2005年 「個人情報保護法」施工
  - コンピューター社会となり、情報が容易に漏れるようになった
- ・2006年 「住基法」改正（商業用閲覧禁止）

- ・ 2006年 「探偵業法」制定 (差別調査の禁止)
- ・ 2007年 「戸籍法」改正 (本人確認、罰金刑) → 「情報屋」の出現

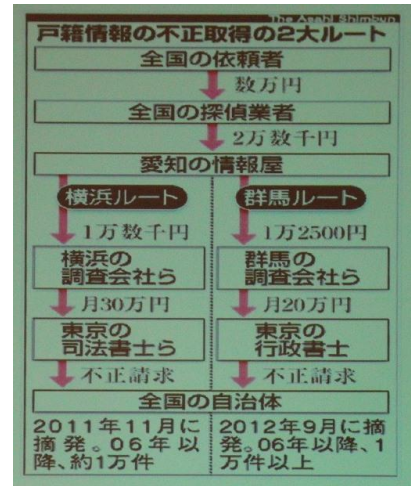
○プライム事件／2011年 戸籍大量不正取得事件

①東京・司法書士 プライム法務事務所(2011年11月)

- ・ 横浜の探偵社 1万件の戸籍・住民票 不正取得
- ・ S司法書士、月30万円で名義貸し、請求書偽造  
高知市17、黒潮町3、宿毛市2、四万十市2、土佐清水市1、香南市2、香美市2、土佐市1、日高村3  
などでも被害

②東京・行政書士 SRC・興信所(2012年9月)

- ・ 群馬の探偵社 2万件の戸籍・住民票 不正取得
- ・ 行政書士・・・月20万円で名義貸し、請求書偽造  
宿毛市2件、黒潮町4件などでも被害



戸籍以外にもあらゆる個人情報不正取得されていた。

○貸金業者ら逮捕／2011年11月(信用情報)

- ・ プライム社長、東京の貸金業社など5人が逮捕。(2012年1月)、貸金業法違反
- ・ 日本信用情報機構から 全国2200人分の借金情報を違法入手
- ・ 他に探偵社、貸金業者ら11名が逮捕 → 企業の採用調査に利用

○ハローワーク横浜・職員を逮捕 職歴情報3000件

2012年7月 ハローワーク横浜職員が逮捕 → 職歴情報を探偵社に提供

- ・ 4年間で3000件以上
- ・ 全国7千人分の職歴情報が検索可能
- ・ 1件1万円、多い時は月100万円の報酬に
- ・ 母子家庭の方 月15万円の給料 探偵社の求人情報を見て面接にいったところ、ハローワークを辞めずに、職歴情報の提供をするよう誘われた。

○ソフトバンク、ドコモ、au店員ら逮捕 携帯情報3000件

①東京・ドコモ店員ら逮捕 東京・立川支店長逮捕(2012年7月)

②岡山のソフトバンク店員ら逮捕

岡山市、香川、広島市の店員 広島市の探偵社ら逮捕(2012年8月)

③千葉・au店員 千葉の店員、探偵社ら逮捕(2012年9月)

○長野県警、運輸局職員ら逮捕 車両情報4000件

- ・ 長野県警巡查部長2名、探偵社長(県警OB)ら逮捕 → 車両ナンバーから所有者情報を

- ・関東運輸局職員、大阪・探偵社ら逮捕（2012年9月） → 2011年だけで300件以上。  
1件1万2000円

○船橋市の職員逮捕 住基情報100件

- ・千葉県船橋市の職員、探偵社ら逮捕（2012年10月） → 市民60万人分の住基情報や納税者情報を閲覧
- ・氏名、生年月日、住所、転居歴、家族構成、勤務先、年収、離婚歴
- ・1件数千円から数万円

○関西電力・子会社員逮捕 電力契約者の情報

失踪したときに、住民票を動かさない人がいる。

新しいところでアパートを契約するのに住民票はいらない。

しかし、電気を使うには名前の登録が必要となる。

→ 失踪者であっても、調べあげられる

- ・関西電力・コールセンター社員、大阪の探偵者を逮捕（2012年11月） → 契約情報から居住地を探す。近畿全域の約1351万口の顧客情報を閲覧

○個人情報不正取得事件 ～闇の個人情報売買ビジネス～

- ①戸籍情報 → 30,000件 行政書士、司法書士、元弁護士
- ②借金情報 → 2,200件 貸金業者ら11名
- ③職歴情報 → 3,000件 労働局・ハローワーク横浜職員
- ④携帯情報 → 3,000件 「ソフトバンク」「ドコモ」「au」店員
- ⑤車両情報 → 4,000件 長野県警巡査部長、国交省運輸局
- ⑥住基情報 → 100件 千葉県船橋市役所職員
- ⑦電力情報 → 数十件 関西電力コールセンター社員

↓

戸籍の注文が一番多い

家族構成が分かる 戸籍以外は調べる他の方法がある

○すべてに「情報屋」が関与

- ①「取れない情報はない」情報屋
  - ・名古屋の調査会社代表ら3人が逮捕（2012年9月）
  - ・5年間で**12億7000万円**
  - ・「情報屋」の**利用者は1500社**にのぼる
  - ・あらゆるニーズに応える、複数ルートの確保
- ②内部協力者の存在（逮捕者30人以上）
  - ・情報の一元化（オンラインで情報共有）
  - ・アルバイトなどの非正規雇用でも情報が取れる。かつ、罪の意識が薄い（生活費・遊ぶ金欲し



さ)。

#### ○事件で明らかになったこと

結婚相手と浮気調査が多い。

##### ①不正取得された情報が犯罪や人権侵害に悪用

- 結婚調査、就職の採用調査
- ストーカー、DV、脅迫、振り込め詐欺などの犯罪など

##### ②戸籍、住民票は結婚相手の身元調査に使われている

- プライム社長「85～90%は結婚相手と浮気調査」
- 東京・探偵社長「明治時代から続いてきたような調査（同和問題）を求める人が多い」

##### ③個人情報不正取得が一大ビジネスになっている

- プライム社2億3500万円（3年）、名古屋「情報屋」12億7千万円（5年間）
- 情報屋の顧客1500社（人）、「取れない情報はない」

##### ④ねられる非正規雇用者

- 内部協力者の多くがアルバイトなどの非正規雇用
- 生活費、遊ぶ金欲しさ、軽い気持ち

#### ○今後の課題

##### ①登録型「本人通知」制度の導入

- 不正取得されても、本人にはわからない

##### ②「被害告知」制度の導入

- 不正にとられた本人は、いまだに知らない

##### ③部落問題解決に向けた人権教育の充実

- 身元調査を依頼する市民がいるから

##### ④個人情報保護の強化と意識改革

- 「気軽に個人情報を教える」感覚（原則：本人同意）

#### ○とにかく、まずは、「本人通知」制度を導入しよう！

身元調査や犯罪から市民を守り、身元調査、不正取得をさせないマチへ！

部落問題を解決する仕組みは、すべての人の人権保障につながる！

同和問題を通じながら個人情報保護について考えました。身元調査はプライバシー侵害であり、プライバシー権はすべての人に保障される権利。同和地区の人だけが侵害される人権なんてない。この問題を解決する仕組みは全ての人の人権が大事にされている社会。そんな視点で差別問題を学習してほしい。



## 11:30～ 閉会

- ・たくさんの事例をあげて、わかりやすく説明いただき、個人情報大切さを考えさせられました。様々な課題の解決に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導をお願いいたします。
- ・人権啓発パレードは今年度中止となりました。

## 11:31～ 子ども会のアピール文と横断幕の紹介

### ○小学校子ども会代表

- ・部落差別は生まれたところで差別することです。人は生まれる場所を選べないのに、そんなことで差別するのはおかしい、間違っている。
- ・人権とはみんなが安心して暮らしていけるためにみんなで決めたルール、仲が悪くても、敵同士でも守らなければならないルールと教えてくれました。
- ・私が大人になっても差別はあるかもしれませんが、学んだことを活かしていきたい。

### ○東中学校

- ・子ども会では様々な人権を学んできた。結婚差別、自殺、二人はこれから幸せに生きていこうと思っているのに、部落出身ということで終わってしまいました。部落出身ということで、何が間違いなのか考えました。正しいことは正しい、悪いことは悪いと言える自信が着いてきました。
- ・その人の考えを変え、正しい・・・
- ・絶対に差別はいけないとの意識を持って、差別を無くしていきましょう。自分たちに何が出来るのか、考えていきましょう。

### ○横断幕の説明

- ・人に 傷つく言葉を言わない
- ・一人 ひとりを 大切に
- ・差別にきづく ようにしよう
- ・いじめ STOP

－ 以上 －